

第 4 防 災 対 策

第4 防災対策

近年、東南海・南海地震を始めとする大規模な地震発生の切迫性の高まりや、地球温暖化に伴う気候変動による大雨の頻発や台風の大型化などによる災害の激甚化、新型インフルエンザ等、新たな感染症の発生や、さらにはテロや武力攻撃事態等、危機事案が多様化している。

このような危機に即応できるよう、平成20年度から、知事直轄の組織として危機管理監を設置するとともに、危機管理センターを常設し、危機管理体制を強化している。

1 防災行政

(1) 防災会議

市町防災会議は、その地域における防災活動の総合調整を行うとともに、地域防災計画を作成して、防災対策を実施している。令和5年度中における防災会議の開催状況は、第1表のとおりであり、防災計画の修正及び防災訓練の実施等について検討を行い、防災関係機関相互の連絡調整を図っている。

(2) 地域防災計画

地域防災計画は、防災会議が作成する地域における防災の総合的な計画であり、その内容は毎年検討が加えられ、必要な修正が行われている。令和5年度中における修正状況は、第1表のとおりである。

(3) 防災訓練

災害時に迅速かつ的確な対応をするためには、防災訓練等を実施し、日ごろから実践的な対応能力をかん養する必要がある。市町においては、風水害、地震、林野火災等様々な災害を想定し、防災訓練を実施しており、その状況は、第1表のとおりである。

第1表 防災行政の状況

年度	防災会議		地域防災計画	防災訓練							
	開催市町数	開催回数		修正回数	実施回数	目的					
						風水害	地震	コンビナート災害	大火災	林野火災	その他
R5	21	21	21	66	26	23	1	0	1	12	
R4	17	17	17	66	37	23	0	0	2	8	
R3	19	20	23	43	23	10	0	0	0	21	
R2	16	17	22	42	25	5	0	0	5	25	
31	20	20	21	21	35	13	0	0	6	20	
30	15	15	16	76	21	19	1	0	7	35	
29	20	21	20	83	22	27	0	0	9	37	
28	18	18	19	72	26	28	1	0	9	12	
27	17	19	20	115	27	41	0	0	7	2	
26	17	18	19		23	39	2	1	7	17	
25	17	22	19	154	31	70	1	1	8	57	
24	16	17	16	159	28	73	2	2	18	21	

(注) 防災訓練の目的欄では、訓練の想定災害について、複数の想定がある場合、それぞれ想定ごとに訓練回数を計上した。

2 情報通信体制

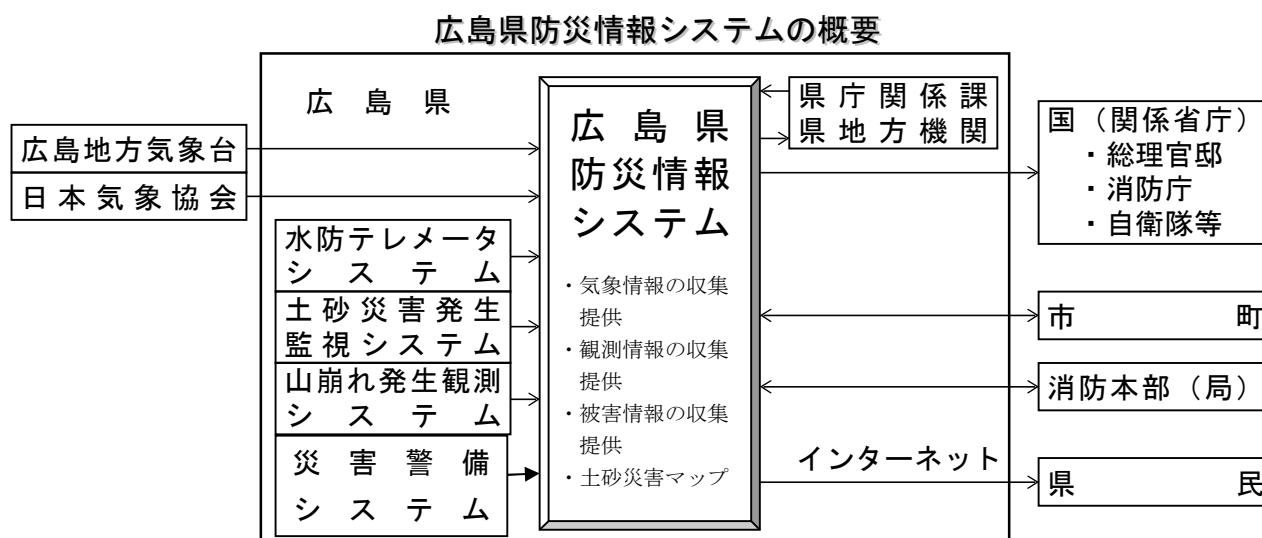
災害時において迅速かつ的確な災害応急活動を実施するためには、日ごろから各種防災情報の収集・伝達体制を確立しておくことが極めて重要である。

(1) 広島県防災情報システム

平成11年6月の集中豪雨や平成13年芸予地震を教訓に、広島県では、複雑化・多様化する災害への対応力を強化するため、気象情報や観測情報を防災関係機関にリアルタイムで提供可能とするなど防災情報システムを整備し、運用している。

平成13年6月からは、インターネットにより県民等への情報提供を開始するとともに、平成14年度には各市町村の専用端末から被害情報を入力することで、防災関係機関へ逐次情報提供を可能とするなどの機能拡充を行い、平成15年度からシステムを運用開始した。

現行のシステムは平成30年1月から運用開始しているものである。



(2) 市町の防災行政無線

防災行政無線は、市町における災害対策の業務を遂行するため整備したもので、同報系無線と移動系無線がある。

令和6年4月1日現在の市町の整備状況は、第2表のとおりである。

(注) 同報系無線及び有線放送加入件数については、消防庁による「消防防災・震災対策現況調査」の対象外となったため、掲載していない。

第2表 防災行政無線局数（毎年4月1日現在の状況）

年	同報系無線				移動系無線					有線放送 加入件数 (世帯数)
	親局	中継局	同報子局		基地局	中継局	移動局			
			屋外方式	戸別方式			車載型	可搬型	携帯型	
令和 6 年					14	57	279	11	1, 042	
令和 5 年					14	57	307	5	1, 041	
令和 4 年					14	57	251	5	1, 041	
令和 3 年					14	57	251	5	1, 041	
令和 2 年					18	60	366	7	1, 022	
平成 3 1 年					24	9	377	26	1, 058	
平成 3 0 年					25	8	347	26	496	
平成 2 9 年					23	8	400	34	1, 071	
平成 2 8 年	204	41	1, 384	52, 846	39	18	444	166	1, 154	38, 874

(3) 市町の情報連絡体制

令和6年4月1日現在における市町の住民に対する避難等の伝達や勤務時間外に災害等の情報を入手する体制は、第3表のとおりである。

第3表 防災行政無線の整備状況（令和6年4月1日現在の状況）

区分		市町数
住民に対する避難の指示等の伝達手段	防災行政無線通信網の戸別受信方式	1 3
	〃 の同報受信方式	1 6
	農協・漁協等の通信設備（有線を含む）	1
	広報車	2 3
	サイレン	1 4
	半鐘	
	報道機関	1 6
	自主防災組織を通じて	1 4
	その他	1 6
勤務時間外における情報連絡	市町職員の宿日直	4
	守衛等	1 4
	民間委託警備員等	8
	当該市町の消防機関の宿日直	1 0
	その他	5

（注） 2以上の体制がある市町についてはそれぞれ計上している。

3 自主防災組織の状況

自主防災組織は、災害発生時の被害を最小限に防止・軽減するため、地域住民が初期消火、応急手当、避難誘導等の活動を行うもので、地域ぐるみの防災体制を整備するためには、地域住民の連携意識に基づく自主防災組織の育成強化を促進する必要がある。

令和6年4月1日現在の県内における自主防災組織の状況は、第5表のとおりである。組織率は着実に向上しており、前年（令和5年4月1日現在）に比べて0.2ポイント増加した。

第4表 自主防災組織の状況

区 分	組 織 数				組織されている地域の 世 帯 数 (世帯)	組織率 (%)
	町内会 単 位	小学校区 単 位	その他	計		
令和6年 4月1日	2,973	135	247	3,355	1,272,870	95.0
令和5年 4月1日	3,018	134	241	3,393	1,264,148	94.7
令和4年 4月1日	2,946	137	252	3,335	1,253,893	94.3
令和3年 4月1日	3,021	139	173	3,333	1,252,281	94.1
令和2年 4月1日	2,978	136	193	3,307	1,244,305	93.7
令和元年 4月1日	2,965	134	179	3,278	1,223,232	92.9
平成30年 4月1日	2,929	137	171	3,237	1,209,679	92.6

(注) 組織率は組織されている地域の世帯数を県の総世帯数で除したものである。

4 災害危険箇所等の状況

市町においては、山崩れ、崖崩れ、地すべりなどの災害が発生するおそれがある災害危険箇所の名称・位置等を市町地域防災計画の本編あるいは資料編等で明示しているが、令和6年4月1日現在の状況は、第5表のとおりである。

第5表 災害危険箇所等の状況（令和6年4月1日現在の状況）

土砂災害警戒区域等指定箇所			山地に 起因する 災害危険 箇所	なだれ 災害危険 箇所	河川	海岸	ため池	宅地造成 工事規制 区域(k㎡)
土石流	急傾斜	地すべり						
16,892	30,785	117	25,092	336	737	118	3,912	－(※)

(※) 盛土規制法が施行されたことにより、宅地造成工事規制区域の制限が県内全域へ変更された

5 防災ヘリコプターの運航

広島県では、災害時の偵察・救援活動、傷病者の搬送、林野火災の消火活動、山岳・水難救助活動等に活用するため、平成8年7月11日から防災ヘリコプター「メイプル」を運航している。

(1) ヘリコプターの諸元等（平成25年1月1日より現機体により運航）

ア 諸元

型式	アグスタ式 AW139 型	エンジン最大出力	3, 358馬力
定員	16人	最大全装備重量	6, 400kg
全長 (主回転翼を含む)	13.77m (16.66m)	機体自重	4, 581kg
全幅 (主回転翼を含む)	3.04m (13.80m)	巡航速度	278km/h
全高	3.93m	航続距離	730km

※ 基地（広島県防災航空センター）から県内全域に25分以内で到着可能。

イ 主な装備品

- 赤外線暗視装置
目標物が出す赤外線をとらえて映像化する装置
- GPSマップ装置
人工衛星からの情報により機体の現在位置を表示する装置
- 患者搬送用ストレッチャー
機体への脱着が容易な救急活動用担架装置

(2) 運航体制

ア 運航基地

広島県防災航空センター（三原市本郷町広島空港隣接地）

イ 組織構成

センター長1人、防災航空隊員7人（県内7消防本部（局）からの派遣）、操縦士2人、整備士2人、運航管理者1人（操縦士等5人は運航委託先の職員）、業務従事員1人

ウ 運航委託先（操縦、整備等の運航管理業務を委託）

中日本航空株式会社（本社：名古屋市）

エ 運航時間

1年365日運航

8時30分～17時15分（災害出動の場合は、この限りではない）

(3) 運航実績

令和5年度の災害業務に係る運航実績は次のとおりである。

区分	火災	救急	救助	広域応援	その他	計
件数	17	15	12	12	1	45

※ 広域応援は参考情報であり、計には計上していない。

6 防災拠点の整備

(1) 広島県防災拠点施設

大規模災害時における応急対策の拠点となる防災拠点施設を平成14年度に整備した。

ア 施設の機能

(ア) 食料、生活必需品、防災資機材の備蓄拠点機能

災害に備え、被災者用物資として毛布や非常食料など、また、救助用資機材としてバールやハンマーなどを備蓄

(イ) 救援物資の集積・搬送拠点機能

災害時に県内外から寄せられる大量の救援物資を集積し被災地へ搬送

(ウ) 救援部隊の集結・後方支援拠点機能

災害時の遠隔地からの救援部隊の集結場所及び救援部隊の待機・休息スペースを確保

(エ) 防災航空センター機能

ヘリコプターによる消防防災活動を実施する防災航空センターを整備

なお、大規模災害時には、他の防災関係機関からの応援ヘリが飛来することが想定されるため、応援ヘリの駐機、格納のためのスペースを確保

(オ) 災害対策本部代替拠点機能

地震・津波災害等により、県庁舎が使用できない場合に、災害対策本部として活動ができる機能を確保

イ 施設の特徴

(ア) 備蓄倉庫、防災広場と防災航空センターを一体的に整備しているため、救援物資の緊急輸送の即応が可能

(イ) 県中央に位置し、広島空港に隣接しているため、県内各地へ短時間で物資の搬送が可能

ウ 施設の管理運営

区分	内容	管理運営
平 常 時	・ 防災に関する広報啓発 ・ 備蓄資機材等の管理 等	危機管理監、防災航空センター 健康福祉局
	・ 防災ヘリコプターの運航	防災航空センター
災害発生時	・ 災害対策本部との連絡調整 ・ 備蓄物資搬入、搬出作業 ・ 救援物資の仕分け、一次保管作業 ・ 応援要員、ボランティア受入 等	災害対策本部 (危機管理監、健康福祉局等)
	【本部設置時】 ・ 災害対策本部事務局事務 (詳細は災害対策運営要領で定める)	災害対策本部事務局

エ 施設の概要

施設名称		広島県防災拠点施設	
所在地		〒 7 2 9 - 0 4 1 6 三原市本郷町善入寺 9 4 - 2 2	
敷地面積		約 2 4 , 9 1 8 ㎡	
構成施設等	※ 備蓄倉庫棟	鉄骨造 1 階建て 床面積 4 , 4 8 2 ㎡	物資の備蓄 救援物資の集積・搬送
	主な 備蓄物資	食 料 品 : クラッカー、液体ミルク、粉ミルク、離乳食、アルファ化米 生活必需品: 毛布、紙おむつ(幼児用、成人用)、生理用品、 簡易トイレ(凝固剤、収納袋) 防災資機材 【被災地用】ビニールシート、一輪車、バール、ハンマー、のこ、金てこ、RCバール、救助ロープ、防塵メガネ、防塵マスク、ケブラー手袋、絶縁ボルトクリッパー、油圧ジャッキ 【仕分け作業用】畳(緊急畳)、毛布(真空パック)、ビニールシート、投光器、コードリール、ヘルメット、軍手、雨具、テント(2間×4間)、発電機、リヤカー	
	※ 管理棟	鉄骨造 2 階建て 床面積約 1 , 8 8 3 ㎡	防災航空センター事務室、会議室、防災室、多目的室
	ヘリ格納庫		防災ヘリコプター格納庫
	防災広場	約 8 , 5 0 0 ㎡	救援物資の仕分け作業スペース 救援部隊の集結スペース
	駐車場	約 2 , 8 0 0 ㎡	防災活動用の駐車場

※ 免震構造(特殊ゴム等で構成される免震装置により地震時の建築物の揺れを小さくする構造)

(2) 救援拠点の指定配置

防災拠点施設を補完し、被災地における災害対策活動を迅速かつ効果的に実施するため、県は、既存の公園や体育館等の施設をあらかじめ救援拠点として指定し、災害発生時に必要に応じて開設することとしている。

ア 救援物資輸送拠点

県外から送られてくる大量の救援物資の受け入れ及び搬送のための拠点として、次のとおり計画している。

種類	施設	対象区域	箇所数
陸上対応	①救援物資搬入 ②救援物資一時保管用建屋 ③臨時ヘリポート用広場 ④その他（会議室、仮眠室等）	西 部	3 箇所
		中 央 部	1 箇所
		東 部	2 箇所
		北 部	1 箇所
		小計	7 箇所
海上対応	①輸送船接岸用バース ②救援物資搬入・搬出用広場 ③救援物資一時保管用建屋 ④臨時ヘリポート用広場 ⑤その他（会議室、仮眠室等）	広 島 港	3 箇所
		呉 港	3 箇所
		竹 原 港	1 箇所
		大 西 港	1 箇所
		尾道糸崎港	2 箇所
		福 山 港	1 箇所
		小計	1 1 箇所
合計			1 8 箇所

イ 救援部隊集結拠点

倒壊家屋等からの救出活動を迅速かつ効率的に行うための救援部隊の集結拠点として、次のとおり計画している。

種類	施設	対象区域	箇所数
警 察	①救援部隊集結用広場 ②その他（会議室、仮眠室等）	広島市周辺 呉市周辺 尾道市周辺 福山市周辺 三次市周辺	6箇所（広島市周 辺2箇所、その他 各1箇所）
消 防			16箇所（各1～ 6箇所）
自衛隊			6箇所（広島市周 辺2箇所、その他 各1箇所）
合計			28箇所

7 災害ボランティアの活用

阪神・淡路大震災では、多くのボランティアが被災地に駆けつけ、物資の仕分け、避難所の運営等様々な分野で活躍した。

このように、被災地における多様なニーズに対応したきめ細かな防災対策を講じていく必要があることから、平成10年3月、被災建築物応急危険度判定等の専門的な知識を有する分野のボランティアを登録する災害救援専門ボランティア制度を創設した。登録者は、第6表のとおりである。

第6表 救援専門ボランティアの登録者（令和6年3月31日現在の状況）

分野	活動内容	担当課	登録状況
建築物応急危険度判定	建物の倒壊、外壁等落下の危険度を調査し、建物使用の可否の判定	建築課	2,122名

第4-1表 防災会議の状況

区分 市町名	防災会議 設置の 有無	防災会議（令和5年度中）						防災会議の部会（数） （令和6年4月1日現在）								
		開催回数	開催目的					地震	風水害	土砂災害	雪害	救助	救急医療	通信連絡	原子力	その他
			地域防災 計画の検 討・修正	防災行政無 線等防災に 関する施設 等の整備	防災訓練 の立案・ 検討	防災会議 の組織・ 運営	その他									
県計	23	21	21		3	2	1									
広島市	○	1	○													
呉市	○	1	○													
竹原市	○	1	○													
三原市	○	1	○		○											
尾道市	○	1	○													
福山市	○	1	○													
府中市	○	1	○													
三次市	○	1	○													
庄原市	○	1	○			○										
大竹市	○	1	○													
東広島市	○															
廿日市市	○	1	○													
安芸高田市	○	1	○													
江田島市	○	1	○		○	○										
府中町	○	1	○		○		○									
海田町	○	1	○													
熊野町	○	1	○													
坂町	○	1	○													
安芸太田町	○	1	○													
北広島町	○	1	○													
大崎上島町	○	1	○													
世羅町	○															
神石高原町	○	1	○													

第４－２表 地域防災計画の状況

市町名	区分	地域防災 計画の策 定の有無	地域防災計画（令和５年度中）													地域防災計画と は別に特別災害 対策計画を策定 している項目 (令和6年4月1日現在)		
			修正回数	修正内容										左の修正内容が特定災害 対策計画にかかる場合の 当該災害対策計画				
				防災体制 の組織運 営に關する修正	防災知識 普及啓発 に關する 修正	災害発生 危険箇所 に關する 修正	前記３項 以外の災 害予防対 策に關する修正	情報連絡 体制に關 する修正	避難・救 護対策に 關する修 正	前記２項 以外の災 害予防対 策に關する修正	災害復旧 復興に關 する修正	字句・数 字等の輕 微な事項 の修正	その他	震災対策 計画の修 正	風水害対 策計画の 修正	その他		
県計	23	21	15	9	10	10	10	10	7	8	16	7	5	4	0	6	3	
広島市	○		1	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
呉市	○		1			○	○			○	○	○						
竹原市	○		1	○	○	○		○	○		○	○				○	○	
三原市	○		1	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○			
尾道市	○		1	○		○			○		○	○						
福山市	○		1	○	○	○		○	○			○		○	○	○	○	
府中市	○		1	○	○	○		○				○						
三次市	○		1	○	○			○	○			○						
庄原市	○		1				○					○						
大竹市	○		1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
東広島市	○																	
廿日市市	○		1			○	○	○	○	○								
安芸高田市	○		1									○	○					
江田島市	○		1	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
府中町	○		1	○														
海田町	○		1	○												○	○	
熊野町	○		1	○			○			○	○	○	○					
坂町	○		1	○	○			○	○		○	○	○					
安芸太田町	○		1	○								○						
北広島町	○		1				○							○		○		
大崎上島町	○		1	○			○					○		○	○	○		
世羅町	○																	
神石高原町	○		1									○				○		

第４－３表 情報連絡体制，防災訓練の状況																						
区分 市町名	情報連絡体制（令和６年４月１日現在） 住民に対する避難の指示等の伝達手段									防災訓練（令和５年度中）												
	防災行政無線		農漁協 等通信 設備	広報車	サイレ ン	半鐘	報道 機関	自主 防災 組織	その他	訓練 回数	訓練の目的（回数）								訓練の形態（回数）			
	戸別	同報									風水害	土砂 災害	地震	津波	コンピナート 災害	大火災	林野 火災	その他	総合 訓練 （実働）	図上 訓練	通信 訓練	その他
県計	13	16	1	23	14		16	14	16	66	26	6	23	6	1		1	12	38	22	3	1
広島市	○	○		○	○		○	○	○	13	4		10	2					11	2		
呉市	○	○		○			○		○	2	1	1	1	1					1			
竹原市				○					○	5	5								5			
三原市	○	○	○	○	○		○	○	○	7	7								1	6		
尾道市	○			○			○	○	○	1			1	1					1			
福山市		○		○	○		○	○	○	2	1		1	1					1	1		
府中市		○		○			○	○	○	2	1							1	1	1		
三次市				○	○		○	○	○	4	2	1	1						1	2	1	
庄原市		○		○	○		○		○													
大竹市	○	○		○	○		○			2			2						2			
東広島市				○					○	2	1	1	1	1					1	1		
廿日市市	○	○		○	○		○	○		7	1		1					5	1	5	1	
安芸高田市				○			○	○	○	4			1					2	3	1		
江田島市	○	○		○	○		○	○		1			1		1				1			
府中町		○		○	○		○			2			2						1	1		
海田町	○	○		○	○		○	○	○	1	1	1							1			
熊野町	○	○		○	○			○	○	9	2	2	1				1	3	6	1	1	1
坂町	○	○		○	○			○	○													
安芸太田町	○	○		○	○			○		1								1		1		
北広島町				○																		
大崎上島町	○	○		○	○																	
世羅町	○	○		○			○		○	1												
神石高原町				○			○	○	○													

第４－４表 防災無線通信施設の状況															
区分 市町名	移動系無線（令和６年４月１日現在）														
	基地局 数	中継局 数	形態別移動局数			設置場所別移動局数									
			車載型	可搬型	携帯型	役場等	公共 施設	職員宅	指定 地方 行政 機関	消防 機関	自主 防災 組織	警察 機関	医療 機関	その他	計
県計	14	57	279	11	1,042	542	218			481			49	42	1,332
広島市			24		589	343	211			3			49	7	613
呉市															
竹原市				1	61	1				61					62
三原市															
尾道市															
福山市															
府中市															
三次市															
庄原市	5	50	70	1	62	53				80					133
大竹市															
東広島市															
廿日市市															
安芸高田市	1	2	84		161	64				181					245
江田島市															
府中町	1		11		12	23									23
海田町	1	1	6		19	15				10					25
熊野町					28	11	7			10					28
坂町	1				40	5								35	40
安芸太田町	1	2	50	5	69	22				102					124
北広島町															
大崎上島町															
世羅町															
神石高原町	4	2	34	4	1	5				34					39

第４－５表 自主防災組織の状況

(令和６年４月１日現在)

市 町	組 織 率 (カバー率)	自 主 防 災 組 織 の 組 織 数				組織世帯数 (カバー世帯数)
		町 内 会	小 学 校 区	そ の 他	計	
広 島 市	100.0%	1,879			1,879	581,946
呉 市	87.0%	334		62	396	91,573
竹 原 市	100.0%			17	17	11,952
三 原 市	85.7%	133			133	37,052
尾 道 市	68.8%	145	4	8	157	44,101
福 山 市	100.0%		65	15	80	216,527
府 中 市	99.4%	69			69	16,827
三 次 市	100.0%	19			19	23,093
庄 原 市	77.0%	21		60	81	11,454
大 竹 市	75.0%	40		1	41	9,612
東 広 島 市	100.0%		48		48	90,615
廿 日 市 市	100.0%		17	11	28	53,630
安 芸 高 田 市	92.0%	37	1	46	84	12,246
江 田 島 市	100.0%	31			31	10,825
府 中 町	91.8%	63			63	21,947
海 田 町	87.1%	37			37	12,407
熊 野 町	31.3%	4		12	16	3,398
坂 町	81.4%	13			13	4,672
安 芸 太 田 町	37.0%	8			8	1,129
北 広 島 町	75.0%	64			64	6,284
大 崎 上 島 町	52.5%	19			19	2,140
世 羅 町	83.3%	27		15	42	5,661
神 石 高 原 町	100.0%	30			30	3,779
	95.0%	2,973	135	247	3,355	1,272,870

第4-6-1表 災害危険箇所の状況（その1）

（令和6年4月1日現在）

※広島県土砂災害警戒区域等指定箇所一覧

（単位：箇所）

事務所名	市区町名		土石流		急傾斜		地すべり		合計		
			警戒区域	内、特別警戒区域	警戒区域	内、特別警戒区域	警戒区域	内、特別警戒区域	警戒区域	内、特別警戒区域	
西部	広島市	中区	0	0	7	7	0	0	7	7	
		東区	171	151	427	380	0	0	598	531	
		南区	45	41	231	207	0	0	276	248	
		西区	83	74	318	269	0	0	401	343	
		安佐南区	479	366	1,085	1,033	0	0	1,564	1,399	
		安佐北区	1,136	1,014	1,600	1,561	2	0	2,738	2,575	
		安芸区	347	321	454	438	0	0	801	759	
		佐伯区	510	451	925	874	3	0	1,438	1,325	
		小計	2,771	2,418	5,047	4,769	5	0	7,823	7,187	
	安芸高田市		842	809	1,054	1,032	4	0	1,900	1,841	
	江田島市		263	238	543	526	0	0	806	764	
	府中町		25	20	57	51	0	0	82	71	
	海田町		39	33	46	45	0	0	85	78	
	熊野町		130	108	138	128	0	0	268	236	
	坂町		73	56	81	76	0	0	154	132	
	計		4,143	3,682	6,966	6,627	9	0	11,118	10,309	
	呉支所	呉市		1,458	1,330	2,639	2,432	0	0	4,097	3,762
		計		1,458	1,330	2,639	2,432	0	0	4,097	3,762
	廿日市支所	廿日市市		668	593	1,068	1,031	4	0	1,740	1,624
大竹市		218	196	283	274	2	0	503	470		
計		886	789	1,351	1,305	6	0	2,243	2,094		
安芸太田支所	安芸太田町		450	423	699	692	6	0	1,155	1,115	
	北広島町		762	730	1,209	1,199	5	0	1,976	1,929	
	計		1,212	1,153	1,908	1,891	11	0	3,131	3,044	
東広島支所	東広島市		1,255	1,189	2,557	2,438	3	0	3,815	3,627	
	竹原市		631	580	686	681	0	0	1,317	1,261	
	大崎上島町		81	68	274	265	0	0	355	333	
	計		1,967	1,837	3,517	3,384	3	0	5,487	5,221	
東部	福山市		1,110	979	2,546	2,467	16	0	3,672	3,446	
	府中市		540	479	1,042	1,008	2	0	1,584	1,487	
	神石高原町		356	317	1,268	1,249	12	0	1,636	1,566	
	計		2,006	1,775	4,856	4,724	30	0	6,892	6,499	
三原支所	三原市		1,173	997	1,878	1,838	2	0	3,053	2,835	
	尾道市		939	870	2,020	1,978	6	0	2,965	2,848	
	世羅町		421	359	1,134	1,098	5	0	1,560	1,457	
	計		2,533	2,226	5,032	4,914	13	0	7,578	7,140	
北部	三次市		1,065	1,016	1,998	1,949	18	0	3,081	2,965	
	計		1,065	1,016	1,998	1,949	18	0	3,081	2,965	
庄原支所	庄原市		1,622	1,542	2,518	2,478	27	0	4,167	4,020	
	計		1,622	1,542	2,518	2,478	27	0	4,167	4,020	
合計			16,892	15,350	30,785	29,704	117	0	47,794	45,054	

第4-6-2表 災害危険箇所の状況（その2）

令和6年4月1日現在

区分 市町名	山地に起因する 災害危険箇所			なだれ災害危険箇所		
	箇所数			箇所数		
県計			24,730			336
広島市			3,758			
呉市			1,953			
竹原市			562			
三原市			1,496			
尾道市			1,606			
福山市			1,940			
府中市			659			
三次市			1,614			44
庄原市			2,587			92
大竹市			178			
東広島市			2,042			
廿日市市			981			7
安芸高田市			855			56
江田島市			536			
府中町			56			
海田町			85			
熊野町			154			
坂町			119			
安芸太田町			665			52
北広島町			782			85
大崎上島町			257			
世羅町			835			
神石高原町			1,010			

第4-6-3表 災害危険箇所の状況（その3）

区分 管理		重要水防箇所					
		河川			海岸		
県計		箇所数		737	箇所数		118
県管理	西部			33			
	呉支所			6			41
	廿日市支所			7			3
	安芸太田支所			4			
	東広島支所			15			21
	東部			22			8
	三原支所			18			28
	北部			13			
	庄原支所			16			
	広島港湾						17
国管理	太田川			340			
	三次			68			
	福山			195			

令和6年4月1日現在

区分 市町名		ため池 (貯水量1000m ³ 以上)	
		箇所数	
県計			3,912
広島市			72
呉市			108
竹原市			32
三原市			219
尾道市			275
福山市			681
府中市			94
三次市			489
庄原市			536
大竹市			2
東広島市			772
廿日市市			27
安芸高田市			221
江田島市			17
府中町			2
海田町			2
熊野町			45
坂町			0
安芸太田町			0
北広島町			96
大崎上島町			18
世羅町			167
神石高原町			37